

ブリッジ・歯冠補綴物の管理について

当院では、ブリッジ又は歯冠補綴物を製作し、当該補綴物を装着した患者様におきましては、口腔内を清潔に保ち長く快適に使える様に、プラークコントロールなどの口腔衛生指導を2年間行っております。

不具合等ございましたらお気軽にお申し出ください。

※当院は愛媛県に保険医療機関及び保険医療養
担当規制による、補綴物維持管理料に係る届
出をしております。

松山市民病院 病院長